

生活時間の貧困研究

——測定手法と課題

浦川 邦夫

(九州大学教授)

人々の働き方や生活様式は、世帯間で、あるいは同じ世帯でも世帯員の間できわめて多様である。所得や資産が十分にあっても、さまざまな要因により、家庭生活にとって必要不可欠な時間（家事、家族へのケア（育児、介護など）、個人的ケアに充てる時間）が十分に取れず、生活の質が大きく損なわれるケースが存在する。これを「時間の貧困（Time Poverty）」という。本稿では、時間の貧困の測定手法として、レヴィ経済研究所の研究グループが開発した Levy Institute Measure of Time and Income Poverty（LIMTIP）や Merz and Rathjen（2014）が提案した相互依存的多次元貧困（Interdependent Multidimensional Poverty）（IMDP）を取り上げ、それらの指標の特徴や実際の分析事例について考察する。また、公共政策（保育・教育・介護など）が家族の生活時間の確保にどのように関連しているかに着目した研究を中心に、近年の代表的な時間の貧困研究を取り上げ、それらの結果の概要と今後の課題・展望について論じる。生活の質に焦点をあてた貧困の測定を行うことは、人々の働き方や家庭生活のあり方を問い直すことにつながる。

目次

- I はじめに
- II 時間の貧困の計測——LIMTIP
- III 多次元貧困の計測——IMDP
- IV 先行研究
- V 時間の貧困研究の課題

I はじめに

一般に、「貧困」は所得などの経済的な資源の欠乏の程度によって測られる。経済協力開発機構（OECD）や世界銀行（World Bank）などの国際機関は、貧困であるか否かを判断する閾値である貧困線の設定において、所得や消費支出を用いており、多くの国の政府機関も同様である（OECD 2020；World Bank 2022）。これは、経済が発達した社会においては、必要なものの多くは金銭で取

得することが可能であり、所得や消費は、明瞭で扱いやすい尺度であるためである（浦川 2024）。

しかし、たとえ金銭が十分にあっても、長時間の労働などで自分自身や周りの家族が家庭で生活を営む時間が十分に確保できない場合、身の回りの世話、家事や育児、家族の看護・介護などが満足に行えず、生活の質が大きく損なわれるケースが存在する。あるいは、育児・介護などのケアにかかる時間が非常に大きくなることで、自身の余暇が十分に確保できないケースもあるだろう。

近年、国際社会で注目されている「時間の貧困（Time Poverty）」は、まさに家庭内生産の量や余暇時間の不足に注目する。そのことで、所得などの経済的資源の不足に着目するだけでは十分に捉えられなかった家族（・本人）の生活の質やウェルビーイングの水準について、より詳細な光をあてることができる。

本稿では、生活時間の次元に着目した貧困研究のうち、2000年代以降の代表的な研究を主に取り上げ、その具体的な測定手法、主要な分析結果、現状における課題と展望について論じる。時間の貧困研究は、近年、統一的な測定手法の普及によって大きく発展を遂げており、今後もさまざまな分野での応用が期待される。

Ⅱでは、Aloè (2023) の論文に主に依拠しながら、時間貧困の代表的な測定手法の1つであるレヴィ経済研究所の時間・所得貧困指標 (LIMTIP: Levy Institute Measure of Time and Income Poverty) について解説する。Ⅲでは、Merz and Rathjen (2014) の論文に主に依拠しながら、相互依存的多次元貧困アプローチ (Interdependent Multidimensional Poverty Approach) と呼ばれる手法に基づいて推計された貧困指標 (IMDP) について解説する。Ⅳでは、国内外の時間貧困研究の中から LIMTIP や IMDP の手法を用いた事例を中心に取り上げ、分析結果の概要を示す。Ⅴでは、これまでの内容を踏まえ、残された研究上の課題と政策的な含意を述べる。

Ⅱ 時間の貧困の計測——LIMTIP

1 時間貧困の定義

生活時間の概念を貧困分析に取り入れた時間貧困の先駆的な研究として、アメリカの Vickery (1977) の研究が挙げられる。この研究は、人々が家庭内で自由に使える裁量時間が大きく欠乏している世帯の存在に注目し、所得の貧困線だけでなく時間の貧困線を世帯類型別に設定して時間貧困の推計を行った。その後、Harvey and Mukhopadhyay (2007)、Kalenkoski, Karmrick and Andrews (2011) など多くの関連研究が、Vickery (1977) の手法を基本的に踏襲しながら、各国のデータをもとに時間貧困率の推計を行ってきた。日本では、阿部 (2012)、石井・浦川 (2014, 2018a, 2018b)、浦川 (2018) などの研究が、家族の形態と時間貧困のリスクに注目した分析を行っている。

時間貧困の計測のあり方はさまざまな形をと

る。Rodgers (2023) は、時間貧困の研究に関するサーベイにおいて、時間貧困の概念を特徴づけるものは、①貧困の次元（時間のみに注目するか、所得（・消費）とも関連づけるか）、②貧困を認定する際の単位（個人単位か世帯単位か）、③貧困の測定に用いる時間区分（裁量時間、有償労働時間、無償労働時間など）、④貧困線（絶対的か相対的か）、⑤貧困指標の設計（貧困率、貧困ギャップ率など）の主に5つの要素であるとしている。

本節では、アメリカのレヴィ経済研究所の研究グループが開発した代表的な貧困測定法である Levy Institute Measure of Time and Income Poverty (以下、LIMTIP) を取り上げる¹⁾。この貧困指標は、これまで世帯単位の時間貧困の計測で指摘されてきた課題——具体的には、同一世帯内における世帯員の生活時間配分の格差の視点——に配慮している点に大きな特徴がある。

LIMTIP は、所得と時間の双方の次元を考慮した貧困測定法である。同手法では、まず市場で入手可能で生活に最低限必要な財・サービスの「バスケット」を定め、バスケットへのアクセスを保障するための最低所得額を所得貧困線として定める。そのうえで、所得と同様、家事労働や育児・介護などの無償ケアに充てるべき最低限の時間も必要であり、それを明示しなければならないと仮定する。ここでの家事労働・無償ケアに最低限必要な時間は、所得貧困線の水準の所得で生活するために必要な最低限の家庭内生産を生み出すために使われる時間であり、調理済みの食事の提供、乳幼児へのケア、子どもの送迎など、家族に対する不可欠な活動によって構成される (Antonopoulos et al. 2017; Aloè 2023)。

LIMTIP は、時間を次の5つのカテゴリーに分類する。

①個人的ケアに費やす時間（睡眠・食事・身体への衛生管理等に費やす時間）。②代替不可能な家庭内生産時間（無償ケア・家事労働に費やす時間のうち、自分自身でしか行えない活動の部分に限定した時間）。③代替可能な家庭内生産時間（無償ケア・家事労働に費やす時間のうち、第三者に対価を支払うことで代替可能な活動に限定した時間）。④有償労働時間（労働時間＋通勤時間）。⑤余暇時間。

ここで、個人的ケア（①）や家庭内生産に必要な最低限の時間（②，③）についてカテゴリーごとに閾値を設定し、それらを用いて時間不足の程度を計測して時間貧困であるかどうかを判定する。

一般的に、LIMTIPに基づく時間貧困の定義は、以下の3つの式で表現できる。

$$A_i = 168 - \bar{C} - \alpha_i \bar{D} - \gamma_i \bar{R} \quad (1)$$

$$X_i = A_i - L_i \quad (2)$$

$$X' = \sum_{i=1}^n \min(0, X_i) \quad (3)$$

(1) 式は、個人 i が利用可能な時間 (A_i) を週単位で示したものである。168 は1週間の総時間数、 C は個人的ケアに必要な最低時間、 D は代替不可能な家庭内生産時間の最低必要量、 R は貧困水準の所得で生活するために不可欠だが市場・公共サービス等で代替可能な家庭内生産時間の最低必要量を示す。 α_i および γ_i は、それぞれ D および R についての世帯内の個人 i の負担割合を表す。ここで、式の右辺の C, D, R が $\bar{C}, \bar{D}, \bar{R}$ とオーバーライン (ー) が付されている理由は、これらがそれぞれの世帯の実際の観察値ではなく、当該世帯が属するグループ（通常、世帯内の成人数及び子どもの数に基づく）における最低必要時間を表すためである。これらは当該世帯が属する世帯類型における時間配分パラメーターとして解釈でき、所得や消費に関する貧困指標の構築に用いられるパラメーター（食料品および非食料品への最低支出額など）と類似した性格を持つ (Zacharias 2011)。

次に、(2) 式は個人 i の時間不足または時間余剰の水準 (X_i) を表しており、 L_i は個人 i の週あたりの就労時間（労働時間＋通勤時間）を表す。 X_i に閾値を定めることにより、時間の貧困を個人レベルで特定することが可能となり、一般に、 $X_i < 0$ の場合に時間貧困と定義される。社会規範やジェンダーに注目した分析を行う場合、世帯単位だけでなく個人単位で時間貧困を推計できることが重要であり、そうすることで、家庭生活に必要な時間が十分に確保できない人々の属性の詳細を明らかにすることができる (Aloè 2023)。

LIMTIP では、最低限必要な家庭内生産時間を、世帯内の成人世帯員の実際の活動負担割合に基づいて世帯員の間で配分する。この手順は、無償労働に関する責任がパートナー間など世帯員の間で必ずしも均等に分担されているわけではない点を反映している。ただし、LIMTIP は、ある世帯員の時間不足が家庭内生産の不足を通じて世帯全体に影響を及ぼすことを認識しており、その点が (3) 式で表される。(3) 式は世帯全体の時間不足 (X') を表しており、世帯員各人の時間不足の量の総和となる。世帯内の成人のうち少なくとも1人の就労時間が利用可能時間を超える場合 ($X' < 0$ の場合)、世帯単位で見ると当該世帯は時間貧困と定義される (Aloè 2023)。

家庭内生産の不足は、所得貧困線にも影響を与える。たとえば、家庭内生産に必要な時間が確保できない場合、世帯は無償の労働時間を市場で購入可能な財・サービス（調理済み食品やベビーシッターなど）で代替せざるを得なくなる。これは、世帯の可処分所得の必然的な減少をもたらすと考えられる。したがって、時間不足が存在する場合、代替可能な家庭内生産については、その未充足分を賄うための追加所得が必要であり、その点を踏まえて所得貧困の閾値を修正する必要がある。このため、所得貧困の閾値は以下ようになる (Zacharias 2011)。

$$y' = \bar{y} - X'p \quad (4)$$

(4) 式の y' は、時間貧困を考慮して調整された所得貧困の閾値である。 $\bar{y}$ は調整前の所得貧困の閾値であり、 p は家庭内生産の時間あたりの代替コストを表す。すなわち、 y' の値は個々の世帯における生活時間の不足の程度を反映し、時間貧困世帯ごとに固有の値をとる。

このように、LIMTIP は、所得貧困は世帯単位で計測する一方、時間貧困は生活時間調査等をもとに個人単位・世帯単位の双方で計測する。時間貧困の計測に個人単位のデータを用いるということは、世帯内の各人がさまざまな活動にどれだけの生活時間を費やしているかを可視化し、無償労働と有償労働の分担における世帯員間の格差を評

価することにつながる。

2 時間貧困線の設定

時間貧困を推計する際は、通常はさまざまな活動について最低限必要な時間の閾値を定め、それらの値をもとに貧困線を設定することが必要となる。この時、所得貧困線と同様に、時間貧困線の閾値を絶対的に設定するアプローチと相対的に設定するアプローチの2つがある (Williams, Masuda and Tallis 2016)。絶対的アプローチの場合、人間が生活を維持するために最低限必要な家計生産量が存在するという考え方にたち、必要時間を何らかの基準によって定めて貧困線を導出する²⁾。一方、相対的アプローチの場合、ある社会における時間配分の実際の分布から貧困線を導出する³⁾。

LIMTIP の場合、時間貧困線の枠組み自体は、Vickery (1977) の伝統的な絶対的アプローチを引き継いでいる。その一方、閾値の設定には分布の一定比率を用いており、その点では、貧困線は相対的な側面を持つ。いわば、LIMTIP の時間貧困線は、家計生産に対する絶対的な最低必要量を相対的な基準点 (貧困線付近の実態) をもとに近似しようとする方法論上の工夫がある。以下、順を追って時間貧困線の設定について見ていく。

まず、家庭内生産は、基本的に以下の3つのカテゴリーに分類される。

(1) ケア：育児や介護など、世帯内の他の構成員に対するケア活動 (子どもや被介護者の送迎を含む)。(2) 調達：食料品の買い物や郵便局での公共料金の支払いなど、家庭生活に必要な財・サービスの購入または入手のための活動。(3) 家事：掃除・洗濯・料理などの中核的な家事。

ここで、最低限必要な家庭内生産時間を特定するにあたり、LIMTIP は所得貧困線付近の所得を持つ世帯 (貧困線の $\pm 25\%$ の所得範囲内にある世帯) が上記 (1)～(3) の3つのカテゴリーの家庭内生産に費やす平均時間 (世帯類型別に算出) の和を基準値として採用する。すなわち、最低限必要な家庭内生産とは、貧困水準近傍の所得で生活する世帯が実際に必要とした家庭内生産時間の平均的な水準を意味している。ただし、閾値を推計する際の参照グループは、少なくとも1人は無業の成

人がいる世帯に限定される。これは、全員が就業している世帯の場合、家庭内生産に使える時間は有償労働によって既に大きく制約され、実際の家庭内生産の時間が本来必要な量よりも少なくなっている可能性を考慮したためである。これは、時間貧困の先駆的な研究である Vickery (1977) でも上記の (1), (2) の時間の閾値を考えるうえで採用された方法である⁴⁾。

このように、家庭内生産時間の閾値は世帯単位で設定されるが、最低限必要な家庭内生産時間を、世帯内の成人世帯員の実際の活動負担割合に基づいて世帯員の間で配分することで、個人単位の生活時間の貧困の計測が可能となる。具体的には、1週間の総時間数 (168時間) から、(週あたりの) 基礎的活動時間 (睡眠、洗面、入浴、最低限度の余暇など) $\bar{C}$ 、代替不可能な家庭内生産時間 $a_i \bar{D}$ 、代替可能な家庭内生産時間の個人負担分 $\gamma_i \bar{R}$ を差し引き、さらに就業者については週あたりの有償労働時間 (通勤時間含む) を差し引くことで、個人単位の時間不足 (または時間余剰) が得られる。有償労働に費やす時間が利用可能な時間を上回る場合、その人は時間貧困の状態にあるとみなされる。

ここで、時間貧困線の設定を行ううえでの課題について触れておく。1点目は、市場や公共の財・サービスで代替不可能な家庭内活動の時間数 D をどのように定めるかという点である (Aloè 2023)。代替不可能な家庭内生産とは、特定の活動を指すものではなく、いかなる場合においても外部化されることのない家庭内活動の最低限の部分を指す、より一般的な概念である。Vickery (1977) は、家計で必要とされる家計内生産を金銭で最大限に代替した場合も、雇用した者への管理・監督業務などの最低限必要な時間が存在するとしている。LIMTIP を採用した複数の研究は、代替不可能な家庭内活動の時間数を週7時間と仮定しており (Zacharias 2011; Aloè 2023)、これは世帯内の成人1人につき1日1時間に相当するが、客観的な根拠は決して十分ではない。

2点目は、生活に必要な基礎的活動時間 C (= 最低限必要な余暇時間 + 最低限必要な個人的ケアにかかる時間) の閾値の算出である。LIMTIP では、

Vickery (1977) で採用された方法を踏襲し、個人的ケアのうち必須とされる基礎的活動（睡眠、洗面、入浴など）は、世帯類型別の平均値として推計される。また、最低限必要な余暇時間は1日2時間（週14時間）に設定される。西欧諸国の調査によると、週14時間という値は、余暇活動に費やされた時間の平均値よりも約20時間少ない水準である。すなわち、LIMTIPの方法論では、最低余暇時間の閾値を「高く」設定することで時間不足を「過大推計」しないよう、観察された平均的な個人の値よりも相当低い水準に閾値を設定したとの解釈ができる（Aloè 2023）。

Ⅲ 多次元貧困の計測——IMDP

1 貧困の定義

貧困指標の中には、所得と余暇時間の双方の次元を考慮した指標があり、Merz and Rathjen (2014) が提案した相互依存的多次元貧困（Interdependent Multidimensional Poverty）（以下、IMDP）はその代表例である。本節では、IMDPの推計手法について、同論文のほか、王（2017）、Wang, Urakawa and Anegawa (2022) の記述に依拠しつつ解説する。

IMDPの推定は以下の3つの手順で行われる。第1の手順は、効用関数（ウェルビーイング関数とも呼ばれる）の設定である。所得 I 、余暇時間 L

を変数とし、代替の弾力性を一定とするCES型効用関数 $u=f(I, L)$ に基づき、人々の厚生水準を表すウェルビーイングが、効用と同様に所得と余暇で決定されると仮定する。

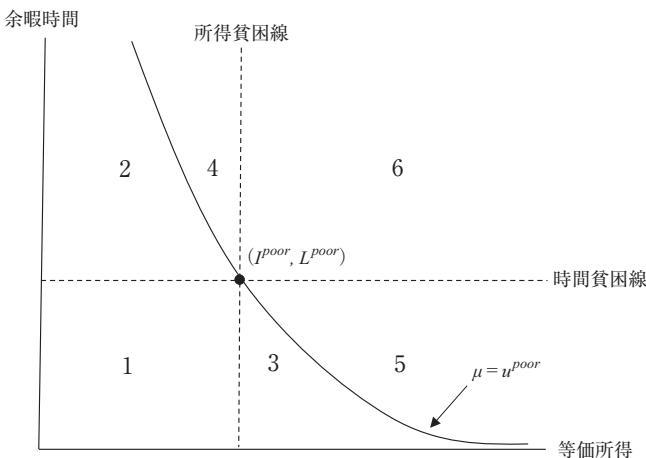
第2の手順では、所得、時間がともに貧困線の閾値上にあるケース (I^{poor}, L^{poor}) を想定し、この場合の厚生水準をIMDPの閾値 $u^{poor}=f(I^{poor}, L^{poor})$ として設定する。時間の貧困線は世帯類型ごとに設定するため、多次元貧困の閾値 u^{poor} も世帯類型ごとに推計される。

第3の手順では、ウェルビーイング関数のパラメータを世帯調査の情報をもとに計量モデルから推定する。推定されたパラメータと人々の所得 I 、余暇時間 L から、人々の厚生水準 u を推計し、それらの値と多次元貧困の閾値 u^{poor} を通る無差別曲線や所得、時間の貧困線の閾値 (I^{poor}, L^{poor}) とを比較する。そのことで、各個人が所得と時間の2つの次元が考慮された状態において、それぞれどのような領域に所属しているかを識別する。具体的には、貧困の状態について、図で示す6つの領域を考えることができ、後に詳述の通り、IMDPでは、ウェルビーイングが u^{poor} の水準を達成できない領域1、領域2、領域3を貧困と判断する。

2 CES型 Well-being 関数

上述の通り、IMDPの推計では、所得と余暇から厚生水準が決まり、所得と余暇の代替弾力性

図 IMDP における貧困の領域



出所：Wang, Urakawa and Anegawa (2022) を参考に筆者が作成。

領域	所得貧困	時間貧困	多次元貧困 (IMDP)
1	○	○	○
2	○		○
3		○	○
4	○		
5		○	
6			

$(\sigma=1/(1+\rho))$ が一定であるような (5) 式の CES 型のウェルビーイング関数を考える。

$$u=f(I, L)=\gamma \cdot (\delta \cdot I^{-\rho} + (1-\delta) \cdot L^{-\rho})^{-\frac{1}{\rho}} \quad (5)$$

推計で求めるパラメータは ρ, γ, δ の 4 つである。この関数では、投入変数である所得 I と余暇時間 L の代替の程度はヒックスの代替弾力性の式から求められる⁵⁾。

余暇時間 L は、総時間から個人的ケアと家事・無償ケアにかかる最低必要時間 (T_N+T_I) と就労にかかる時間 T_w をそれぞれ差し引いた値で定義されるケースや、実際に余暇活動に使われた時間で定義されるケースがある。

先行研究の Merz and Rathjen (2014) では、所得 I には、規模の経済を考慮した等価可処分所得が用いられており、モデルの左辺のウェルビーイング u には、生活満足度について尋ねた調査票の回答結果の数値が用いられている。また、(5) 式のパラメータを求める際は、両辺を対数化し、 $\rho=0$ の回りで二次オーダーまでテーラー展開を行った (6) 式を推計に用いている。

$$\begin{aligned} \ln u &= \ln \gamma - \frac{1}{\rho} \ln (\delta \cdot I^{-\rho} + (1-\delta) \cdot L^{-\rho}) \\ &\cong \ln \gamma + \nu \delta \ln I + \nu (1-\delta) L \\ &\quad - 0.5 \rho \nu \delta (1-\delta) [\ln I - \ln L]^2 \end{aligned} \quad (6)$$

パラメータを置き換えて誤差項を加えると、計量モデルは以下の (7) 式で表される。この時、一定の仮定の下での計量分析の実行により、これらのパラメータが求まる。

$$\begin{aligned} \ln u &= a_0 + a_1 \ln I + a_2 \ln L \\ &\quad + a_3 [\ln I - \ln L]^2 + \varepsilon \end{aligned} \quad (7)$$

Merz and Rathjen (2014) では、所得貧困線、時間貧困線はともに分布の中央値の一定割合として相対的に与えられる。これらの貧困線の閾値を推計後の計量モデルにあてはめることで、所得と時間がともに貧困の閾値水準にある個人のウェルビーイングを測定できる。これを貧困の状態を判

断するうえでの閾値 u^{poor} と定義する。

3 多次元貧困の識別

これまでの作業により、各個人は、図で示す 6 つの領域のどの領域に位置しているかがわかる。領域 1 は所得貧困、時間貧困、上記のウェルビーイング関数から推計された IMDP のいずれの定義においても貧困に分類される領域となる。領域 2 は、所得貧困と IMDP の定義では貧困に分類されるが、時間貧困線は上回っているため、時間の次元で見た場合は貧困でない領域である。領域 3 は、時間貧困と IMDP の定義では貧困に分類されるが、所得貧困線は上回っているため、所得の次元で見た場合は貧困ではない領域である。領域 4 は、所得貧困の定義では貧困に分類されるが、時間貧困と IMDP では貧困とみなされない領域となる。領域 5 は、時間の定義では貧困に分類される一方、所得貧困、IMDP では貧困に分類されない。領域 6 は、あらゆる定義において貧困と認定されない領域である。

IMDP の測定で特に重要なのは、領域 3 と領域 4 である。従来の所得を軸とした貧困の定義では、所得貧困線を下回る人々、すなわち領域 1、領域 2、領域 4 に位置する人々が貧困と認定されるが、生活時間と所得の代替可能性を考慮した IMDP の定義では、領域 1、領域 2、領域 3 が貧困と認定される。すなわち、IMDP は、従来の所得貧困線を用いた貧困基準では貧困と認定していた領域 4 の部分を非貧困とし、新たに領域 3 に位置する者を貧困と認定している。IMDP は、領域 3 を「生活時間が不足し、最低限必要な家事・育児サービスを所得でまかなえない層」と判断している。その一方、領域 4 は、所得貧困線を下回るものの裁量時間が十分にあることから、「所得よりも時間（余暇）を選択しており、必要に応じて低所得を脱出できる非貧困層」とみなしている。いわば、従来の所得の貧困指標では十分に捉えられない生活の質を考慮した「隠れた貧困」を可視化する手法と言える。

IV 先行研究

1 時間貧困の特徴と要因

これまでの節では、生活時間の不足の視点を取り入れた貧困計測の手法としてLIMTIPとIMDPを取り上げた。表は、これらの手法を実際に活用した貧困研究を中心に、近年の代表的な先行研究の概要を「貧困の次元と測定単位」「貧困

測定に用いる時間」「測定手法（貧困線・貧困基準）」「使用データ」の観点からまとめている。

まず、カナダの総合的社会調査（GSS）を用いたHarvey and Mukhopadhyay（2007）の研究は、Vickery（1977）を時間貧困研究の先駆的な研究として明示的に位置づけ、その分析枠組みを継承・発展させた研究として価値が高い。同研究が継承した点は、時間貧困の定義の仕方に加え、時間貧困者がいる世帯が家庭生活に必要な時間の不

表 時間貧困の先行研究

著者名	貧困の次元と測定単位	貧困測定に用いる時間	測定手法（貧困線・貧困基準）	使用データ
Harvey and Mukhopadhyay（2007）	所得貧困：世帯単位 時間貧困：世帯単位	拘束時間、コミットメント時間、必需時間、自由時間	家庭内生産の不足分は市場で外部化すると仮定し、所得貧困線を調整	カナダ総合的社会調査（GSS）（1998）
Bardasi and Wodon（2010）	所得貧困・消費貧困：世帯単位 時間貧困：個人単位	労働時間、家事時間	時間貧困線：個人の労働時間の中央値の1.5倍 労働時間を所得（・消費）貧困線の水準まで削減した場合にも時間貧困に陥る個人を時間貧困と定義	ギニア・貧困評価統合調査（EIBEP）（2002-2003）
Chatzitheochari and Arber（2012）	時間貧困：個人単位	自由時間（総時間－有償労働時間－家庭内生産に必要な最低限の時間）	時間貧困線：自由時間の中央値の60% 平日と休日の生活時間を分けて分析	イギリス生活時間調査（UK-TUS）（2000）
Zacharias（2011）	所得貧困：世帯単位 時間貧困：個人単位（注1、2）	利用可能時間（＝総時間－個人的なケア・家庭内生産に必要な最低限の時間） 有償労働時間	LIMTIPに基づく推計 利用可能時間<有償労働時間→時間貧困 家庭内生産の不足分は市場で外部化すると仮定し、所得貧困線を調整	各国の世帯調査／時間利用調査（アルゼンチン、ガーナ、タンザニア、チリ、トルコ、メキシコ、韓国）（2000年代後半～2010年代前半）
Aloè（2023）	所得貧困：世帯単位 時間貧困：個人単位（注1、2）	利用可能時間（＝総時間－個人的なケア・家庭内生産に必要な最低限の時間） 有償労働時間	LIMTIPに基づく推計 利用可能時間<有償労働時間→時間貧困 家庭内生産の不足分は市場で外部化すると仮定し、所得貧困線を調整	イタリア生活時間調査（IT-TUS 2013-2014）；所得と生活諸条件に関するEU統計（EU-SILC）
Merz and Rathjen（2014）	所得貧困：世帯単位 時間貧困：個人単位	余暇時間（＝下記の4カテゴリーに分類された活動時間）①社会生活・娯楽、②スポーツ・課外活動、③趣味・ゲーム、④マスメディア	IMDPに基づく推計 時間貧困線：個人の余暇時間の中央値の60% 個人の余暇時間と所得の間の代替可能性をウェルビーイングの観点から考慮。	ドイツ社会経済パネル調査（GSOEP）／ドイツ時間利用調査（GTUS）（2001～2002）
Dorn et al.（2024）	所得貧困：個人単位 時間貧困：個人単位	余暇時間（「先週、あなたは楽しいと思う活動にどれくらいの時間を使いましたか」に対する回答）	IMDPに基づく推計 貧困線：二変量（余暇と所得）の同時分布から推定した相対的な貧困線	メキシコ国家世帯所得・支出調査（ENIGH）（2018）
Goodin et al.（2005, 2008）	時間貧困：個人単位	裁量時間（＝168時間（週）－必要な個人的ケア時間－必要な無償労働時間－必要な有償労働時間）	裁量時間（DT）に基づく推計 裁量時間<厳密に必要な時間→時間貧困（Goodin et al. 2008）	オーストラリア時間利用調査（ATUS）（1992）

注：1）回答者またはその配偶者が「主婦・主夫（専業の家事従事者）」と回答した世帯を基準に、世帯類型ごとに家庭内生産の最低必要量を算出。

2）個人の時間貧困は、家庭内生産の外部化を必要とするため世帯の所得貧困に影響。

出所：Aloè（2023）、Rodgers（2023）を参考に筆者が作成。

足を補うための家事・ケア関連代替サービスの購入を考慮した所得貧困線の調整である。

時間貧困の判定は、1週間の総時間（168時間）から個人的ケア時間 T_N と世帯維持に必要な家事・無償ケア時間 T_1 を差し引いた時間である配分可能時間 T_A と実際の有償労働時間 T_w の比較によって行われる。分析の結果、子どもを持ち就労しているひとり親世帯において、時間貧困率が非常に高いことが確認された⁶⁾。

次に、Zacharias (2011) と Aloè (2023) は、前節で先述のレヴィ経済研究所が開発した時間・所得貧困指標（LIMTIP）を活用した研究である。同手法は、Harvey and Mukhopadhyay (2007) のアプローチを基本的に踏襲しているが、主な相違点として各世帯員の無償労働の実際の分担比率を用いて個人レベルの時間貧困を推計している点が挙げられる。これにより、従来の研究で充分でなかった世帯員間の生活時間配分の格差の状況を明らかにできる。

Aloè (2023) は、2000年代後半～2010年代前半のイタリア時間利用調査（IT-TUS）と欧州所得・生活状況調査（EU-SILC）を傾向スコアマッチングにより統合したデータを使用して、イタリアにおける所得と時間の貧困の実態を検証した。主な結果として、第一に、時間貧困は男性（約12～13%）より女性（約20～21%）で顕著であり、特に就業女性の過半数（約53～56%）が時間貧困の状態にある点が示された。これは無償ケア・家事労働のパートナー間での不均等な分担が主因である。第二に、LIMTIPに基づく時間調整後の貧困率（23.3%）はイタリアの公式貧困率（19.7%）を約3.6ポイント上回り、所得指標のみでは貧困が過小推計される可能性が示された。特に子どものいる世帯では貧困率の上昇幅が大きい。本研究では、政策的な含意として、公的な保育・介護サービスの整備が乏しく低賃金労働が常態化している環境下では、就労が時間の貧困をむしろ深刻化させる構造が指摘されている。

なお、時間貧困の研究が近年蓄積されているアジア諸国の事例を見ると、韓国、中国、日本それぞれのデータを用いた Noh and Kim (2015), Qi and Dong (2018), 石井・浦川 (2020) などにお

いて、男性と比べて女性の時間貧困率が高くなる傾向が指摘されている。これらの国では、女性が男性より家庭内の家事やケアに多くの時間を費やしているにもかかわらず、女性の労働時間が拡大しているため、特に低賃金の女性の時間貧困率が高くなっている（Giurge, Whillans and West 2020；浦川 2024）⁷⁾。

また、Merz and Rathjen (2014) は、前節で先述の多次元貧困（IMDP）の計測を行った先駆的な例であり、余暇時間と所得を代替可能で相互依存的な変数とし、ウェルビーイング関数の推計値をもとに貧困を計測した研究である。分析では、2001～2002年のドイツ社会経済パネル調査（GSOEP）とドイツ時間利用調査（GTUS）のデータ（約3万5000件）を用いている。貧困の閾値は、所得（等価可処分所得）・時間（余暇時間）ともに中央値の60%（相対的閾値）としており、各人の余暇時間と所得がこれらの閾値の水準で実現可能なウェルビーイングの水準を下回るようなケースをIMDPと判断する。主な結果として、就労人口の12.2%が貧困状態にあり、特に家庭生活に必要な時間の不足を所得で補えない層（レジーム3）が8.7%存在することが示された。この層は従来の所得貧困指標では捕捉されない層であり、女性・子育て世帯・自営業者・東ドイツ居住者などで貧困リスクが高くなっている⁸⁾。なお、同研究の手法を用いた先行研究として、Dorn et al. (2024), Wang, Urakawa and Anegawa (2022) などがある。

そのほか、LIMTIPやIMDPによる分析枠組みとは別の枠組みで、時間貧困（時間不足）を測定した例として、Bardasi and Wodon (2010), Chatzitheochari and Arber (2012), Goodin et al. (2005, 2008) たちの研究を紹介したい。

Bardasi and Wodon (2010) は、主に労働時間に焦点をあててギニアの時間貧困の実態を分析した研究である。具体的には、個人の週労働時間の中央値の1.5倍または週50時間という閾値が時間貧困の基準として採用された。ただし、閾値を超える際に時間貧困とみなされるのは、長時間労働かつ所得貧困である場合、または所得（・消費）貧困線まで労働時間を削減した場合に所得貧

困に陥る場合に限定している。

Chatzitheochari and Arber (2012) は、2000 年のイギリスの「時間利用調査」を用いて、労働者の時間の貧困をジェンダーと社会階層の観点から分析している。従来の多くの研究が、週単位でさまざまな生活時間をもとに時間の貧困を測定してきたのに対し、同研究は平日と休日を分けて分析している点が注目される。また、有償労働・家事・育児・睡眠・食事・身の回りのケアといった必需的な活動を全て除いた残りの時間を自由時間として時間貧困線を設定（平日 110 分／日、休日 220 分／日）しているが、自由時間の「量」だけでなく、「育児・家事等が混在する程度」や「育児・家事等によって中断される頻度」を考慮した「質」の指標も別途用いることで、より包括的に生活時間の格差・貧困を捉えている。主な結果によると、平日の時間貧困は長時間労働や変則就労と強く関連し、管理職の女性や高収入の男性がとりわけ時間貧困のリスクが高かった。一方、休日の時間貧困は、低階層労働者に多く、週末にも労働を余儀なくされる就労形態の影響が大きい。また、育児中の女性は平日・休日ともに時間貧困リスクが高く、自由時間の質についても、女性は男性と比べて家事やケア活動によって自由時間の「断片化」が生じやすく、家事・ケアに対する責任が余暇の侵食作用をもたらしている点が示唆されている。

一方で、オーストラリアの時間利用調査を用いた Goodin et al. (2005) の研究は、論文タイトルの「Time-Pressure Illusion」（時間的プレッシャーの幻想）」という文言が示す通り、人々の自由時間の不足を過大評価することに警鐘を鳴らした研究として重要である。同研究のコアとなる主張は、有償労働・個人的ケア・家事・ケア活動（育児・介護など）に費やす時間の多くは、厳密に必要な最小限を超えた「裁量的」なものであり、時間的プレッシャーの相当の部分は自らが招いた「幻想」にすぎないというものである。同研究では「厳密に必要な」時間の基準として、有償労働については所得が貧困線に達するのに必要な時間、個人的ケアおよび家事労働についてはそれぞれの活動に費やす時間の「平均値からマイナス 1

標準偏差」の水準が採用された。自由時間と裁量時間の差によって表現される「幻想」の程度は集団によって異なり、ひとり親世帯では小さく、子どものいない共働き夫婦では最も大きいことが示された。ここでの主張に基づき、Goodin et al. (2008) では、裁量時間の相対的な水準から時間貧困線を設定し、複数の国における時間貧困率の比較が行われている。これは「裁量時間 (DT) アプローチ」と呼ばれている (Williams, Masuda and Tallis 2016)⁹⁾。

2 公共政策と時間の貧困

時間の貧困の削減に向けて、国や自治体の公共政策がどのような役割を果たしうるかは非常に重要な分析課題と言えるが、客観的なデータに基づいて公共政策と時間貧困の関係性を具体的に検証した研究成果は未だ限定的である。ここでは、近年の関連研究として、İlkkaracan et al. (2021), Whillans and West (2022), Samtleben and Müller (2022), Wladis, Hachey and Conway (2024), Nichols (2025) を取り上げる。

İlkkaracan et al. (2021) は、トルコの時間使用調査と生活・所得条件調査 (SILC) (2015 年) をマッチングしたデータセットをもとに、幼児教育・保育 (ECEC) への公的支出の増加が、雇用の創出、有償労働と無償労働への時間配分、所得と時間の貧困に与える影響を、応用モデリングの手法を用いて分析している。分析結果によると、対 GDP 比 1.8% 相当の ECEC 分野への支出増加により 100 万人以上の新規雇用が創出され、結果として、所得貧困率が低下する。新たな就業は幼い子どもを持つ女性に対して時間貧困リスクを高めるが、保育サービスへのアクセスが同時に保障される場合は、時間貧困率はほぼ半減し、所得と時間の同時貧困率は約 7 割削減される。ここでの知見は、社会的ケアへの公的支出が、生活時間を考慮した貧困の削減に向けて有効であることを示すものである。

Whillans and West (2022) は、時間の貧困の削減に向けた政策対応が住民のウェルビーイングに与える効果を分析した研究であり、ケニアのナイロビ在住で就労している母親 1070 名を対象に（約

6週間の)ランダム化比較試験(RCT)を実施している。RCTの内容は、参加者に「時間節約サービス(料理・洗濯)のバウチャー給付」「無条件の現金給付(UCT: Unconditional Cash Transfers)」「対照群(給付無し)」を無作為に割り当て、彼ら(彼女ら)の主観的ウェルビーイング(生活満足度など)や知覚ストレスへの効果を検証するものであった。主な結果として、UCTは時間節約のためのサービス支出には殆ど充てられず、時間貧困の解消に十分につながらない点が示された。また、バウチャーは無償労働の負担軽減を通じてウェルビーイングに正の効果をもたらすという、心理的経路の存在が確認された。著者らは、政策立案者は時間節約の価値を過小評価しており、現金給付と並行して時間節約サービスへの投資を拡充することの重要性を指摘している。

Samtleben and Müller (2022)は、直接に時間貧困を扱った研究ではないが、世帯内の家事・無償ケアの分担が、夫と妻(または未婚の異性パートナー同士)の労働供給にどのような影響を与えるかを検証した研究である。分析ではドイツ社会経済パネル調査(GSOEP)の2001年から2017年のデータ(最大4万419カップル・年)が用いられており、無償労働と有償労働の双方向の関係に付随する内生性の問題に対処するため、パネルデータの特性を活かし、操作変数法と一階差分推定を組み合わせたFD-IV手法を採用した推定を行っている。推定にあたり、地域の公的な保育・介護サービスに関する行政データとの結合がなされている点に特徴がある¹⁰⁾。主な結果として、家庭全体の家事・ケア時間が増えるほど、男性・女性ともに実労働時間が有意に低下しており、特に、女性への影響が大きい点が示された。また、育児よりも炊事・掃除などの家事の方が、就労に対してより強い時間的制約をもたらししていた。地域の公的な保育・介護インフラの整備が、家庭内の無償ケアや家事時間の縮小と結びつくことから、著者たちは、公的保育・介護インフラの拡充や家事関連サービスの補助、父親の育児休業取得促進といった政策が、家庭内の負担を軽減し、労働市場参加を高めるうえで有効であるとしている。

Wladis, Hachey and Conway (2024)は、ニュー

ヨーク市立大学(CUNY)の学部生約4万人を対象に、学生生活における時間配分や時間の貧困の実態を定量的に検証した。時間の貧困は、有償労働・育児・家事に費やす「非裁量時間」の多さとして定義される。主な知見は、次の3点である。第一に、女性は男性より週平均で10.4時間多く非裁量時間を抱えておりジェンダー・ギャップが大きい。第二に、黒人・ヒスパニック系の学生はアジア系の学生と比べて約2倍の非裁量時間を持つ。第三に、子どもを持つ学生の時間貧困リスクを説明する要因として、保育へのアクセスの程度が重要である¹¹⁾。これらの分析結果を踏まえ、著者らは、保育費用の援助や奨学金の拡充などの政策介入なしには、高等教育機関で教育を受ける機会の公平性の実現は困難であると論じている。

最後に、Nichols (2025)は、カナダのオンタリオ州でのCOVID-19によるロックダウン期間中(2021年)に、教育機関に直接通学できず自宅学習を行っていた子どもを持つ親たちのウェルビーイングの状態について分析している。結果によると、多くの親が家事・無償ケア労働の増加を経験したが、特に母親がより大きな負担を担い、時間的ストレスや時間の貧困が生じていたことがわかった。この点を踏まえ、同論文では、女性の労働参加や公的領域への平等な参加を促進・支援しようとする政策は、家族の領域におけるパートナー間の相互作用を規定するジェンダー規範に同時に取り組まない限り十分な効果を上げることはできない、と主張している。

これらの論文は、国・自治体の公共政策や地域の社会保障・教育にかかるインフラの水準が、時間の貧困やウェルビーイングに大きな影響を与えることを示唆しており、日本においても政策的なインプリケーションが大きいと考えられる。

V 時間の貧困研究の課題

本稿では、時間貧困に関する研究について、主要な測定手法であるLIMTIPとIMDPの解説を行い、同研究のアプローチを採用した研究を中心に主要な先行研究の事例を紹介してきた。今後さまざまな研究の進展が期待されるが、日本でこ

の分野の研究を進めるうえで、特に以下の観点からの研究が重要となろう。

第1は、所得の貧困や時間の貧困の実態を踏まえ、所得と時間の代替可能性について、より詳細に検討することである（浦川 2025）。所得と時間のいずれかの次元で貧困状態にある時、余暇時間を労働に配分すると所得貧困の脱出が可能な世帯や、逆に労働時間を家事・ケア活動に配分すると時間貧困の脱出が可能な世帯が、一定の割合で存在する（石井・浦川 2018b）。しかし、世帯員が自分たちの生活時間の配分に対して十分な裁量性を持つかは、従事する仕事、労働市場の逼迫の程度、家事サービス・ケア（育児・介護など）サービスの利用可能性などにより大きく異なる。現状の生活時間の配分が自発的な選択によるものか、それとも選択の余地は少なく非自発的なものなのか、人々の生活実態を踏まえた検証を行う必要がある。

近年の海外の研究では、家事サービスやケアサービスの利用が、家族の労働供給や、出生行動、ウェルビーイングにどのような影響を与えるかについて、計量分析を用いた研究が蓄積されつつある（Bar et al. 2018；Hazan, Weiss and Zoabi 2023）¹²⁾。日本でも、サービスの利用が進まない要因の解明や家事・ケアサービスの利用が時間貧困のリスクをどの程度緩和しうるかを数量的に把握することは、学問的に重要な課題といえる。

第2に、労働や家事・ケアにあてる時間との関わりが大きいと考えられる諸政策が、所得・時間の貧困にどの程度の影響を与えているか、その効果の検証が必要である。労働時間については、2019年に施行された働き方改革関連法の効果検証が重要であり¹³⁾、高齢者の介護に要する時間については、2001年から導入されている介護保険制度の下で整備されてきた地域のさまざまな介護インフラ・介護資源の効果検証が必要と考えられる。たとえば、働き方改革関連法は、残業規制の強化などを通じた労働時間の縮小により、就労世代の時間の貧困の削減に寄与することが期待される。一方で、定時に仕事が終わらず、残業の過少申告、申請の無い休日出勤、持ち帰り残業などにより、結果として事業場で記録された労働時間

と労働者の実労働時間が乖離するような事態が生じていないかなど、さまざまな側面に目を向けた研究が期待される（高見 2023）。長時間労働の是正に対しては、企業の法令遵守の徹底に向けた公共部門の役割が依然として重要である（山本 2019）。

第3に、労働の量や質を考慮したうえでの最低限必要な家事・育児時間や身の回りの世話の時間の設定に関する考察が必要である。疲労の回復に必要な休養時間は、労働時間の長さに加え、労働の強度や種類によっても異なる。いわば、労働時間は、本来は自律的である休養や余暇時間という生活時間全体を規定する側面があると考えられる（竈山 1950；矢野 1998）。

近年の国際社会に目を向けると、国際労働機関（ILO）が2024年の国際労働会議でケア経済における適正労働に関する決議を採択し、ケア経済への支援を重要な政策課題に位置づけるようになった（ILO 2024）¹⁴⁾。長時間の労働や、家庭内での無償労働の偏在は、人々の福祉——結果として社会全体の福祉——に大きな影響を与える。世帯員の生活時間の不足や配分の格差に焦点をあてた貧困の測定は、家族のあり方やジェンダーの問題を問い直すことにつながる。個々人の生活の質に注目した時間の貧困の継続的な分析は、今後も貧困研究の大きな課題となろう。

1) 本指標の解説は、主に Zacharias (2011), Zacharias, Antonopoulos and Masterson (2012), Aloè (2023) の記述に依拠している。

2) Williams, Masuda and Tallis (2016) は、絶対的閾値を用いた時間貧困研究の例として、Vickery (1977) や Harvey and Mukhopadhyay (2007) を挙げている。これらの研究では、睡眠・食事・衛生管理など個人的ケアの時間と、家事・無償ケアなど世帯維持に必要な時間を合算し、168時間（1週間）からそれらを差し引いた「配分可能時間」が実際の（市場での有償の）労働時間を下回る場合に、時間貧困と判定する。ただし、個人的ケアや家事・無償ケアに必要な時間の算出の際に、世帯類型ごとの平均時間を用いており、厳密には閾値の設定に相対的な要素が含まれている点に注意が必要である（Williams, Masuda and Tallis 2016）。

3) 相対的アプローチを用いた先行研究の例として、オーストラリアの Bittman (2002) やイギリスの Burchardt (2010) が挙げられる。これらの研究では「余暇時間の中央値の50%」や「自由時間の中央値の60%」が時間貧困線に設定されている。

4) ただし、Williams, Masuda and Tallis (2016) は、家事・育児に必要な以上の時間をかけているサンプルがある場合、時間貧困が過大推計になる点について問題提起をしている。

- 5) $\rho = -1, \sigma = \infty$ の完全代替のケースから、 $\rho = \infty, \sigma = 0$ の代替不可能のケースまでさまざまであり、 $\rho = 0, \sigma = 1$ の場合の CES 型関数は Cobb-Douglas 型関数と呼ばれる。
- 6) Harvey and Mukhopadhyay (2007) の分析は、Vickery (1977) からいくつかの修正がなされている。第一に、個人的ケア時間 T_N の推計値は、カナダの GSS (1998 年) に基づき更新しており、週 87.5 時間に設定されている。第二に、世帯維持に必要な時間 T_1 のうちの家事時間の部分について、Vickery (1977) がフルタイム就労女性の家事時間を基準としたのに対し、Harvey and Mukhopadhyay (2007) は「主な活動が主婦・主夫」と回答した世帯の平均値を用いている。
- 7) OECD14 カ国の 2010 年代前後の統計では、有償労働（主に仕事）の時間は、全ての国で平均的に男性の方が長く、無償労働（家事・買い物・ケアなど）の時間は、女性の方が長い。無償労働時間の男女比（女性／男性）は OECD 平均で約 2 倍であるが、日本（5.5 倍）と韓国（4.4 倍）は非常に高い（OECD 2020）。
- 8) Merz and Rathjen (2014) のアプローチを採用した研究は、余暇と所得が基本的に代替可能との立場にたつが、個人が労働時間に対して裁量性を有するかどうか十分に知ることは困難であり、自由時間を所得に換算することには注意が必要である。障害や失業によってもたらされる過剰な自由時間も、必ずしも福祉の向上に資するものではない、との指摘がある（Williams, Masuda and Tallis 2016）。
- 9) Williams, Masuda and Tallis (2016) はこのアプローチについて、「厳密に必要な」時間の閾値を相対的基準（平均マイナス 1 標準偏差）で設定するため、社会の生活水準が変化しても常に約 16% が不足とみなされる構造的問題があると批判しつつも、所得と時間を統合した指標として今後の時間貧困研究における重要な枠組みと位置づけている。
- 10) 同研究では地域（郡）の公的保育・介護のカバレッジ率を、家事・ケア時間の操作変数として使用しており、具体的には、「0～2 歳児向け公的保育のカバレッジ率」「3～6 歳児向け公的保育のカバレッジ率」「高齢者向け施設介護のカバレッジ率」を採用している。この変数は、世帯内にケアを必要とする世帯員がいるケースに対して適用される。
- 11) 同研究の調査では「利用できる保育（家族・友人・保育所・有償介護者を含む）が、学業のための時間を十分に確保してくれていた」という設問に 7 段階で回答を求めており、この評点は時間貧困の格差と強く相関していた。米国の保育状況は厳しく、キャンパス内に保育施設を持つ大学はわずか約 2 割にとどまる（Wladis, Hachey and Conway 2024）。
- 12) 日本では、時間の貧困が人々の諸活動や主観的ウェルビーイングにどのような影響を与えているかに関する分析として、樋口・石井・佐藤 (2018)、Urakawa, Wang and Alam (2020) などの分析があるが、今後さらなる研究の蓄積が期待される。
- 13) Takahashi et al. (2025) は、日本企業を対象とした独自調査と財務データ（2009～2019 年）をもとに、日本の働き方改革が時間外労働時間、離職率、企業業績にどのような影響を与えたかを検証した。分析の結果、柔軟な働き方はサービス業では時間外労働時間の削減や企業業績の向上につながった点を指摘している。
- 14) ILO の推計によれば、保育及び介護分野への継続的な投資により 2035 年までに約 3 億人の雇用が創出可能であり、投資 1 ドルあたり約 3.76 ドルの GDP 増加効果が見込まれるとしている（ILO 2024）。

参考文献

阿部彩 (2012) 「時間の貧困——ジェンダーと社会経済階層と時間格差」労働政策研究・研修機構編『シングルマザーの就業と

経済的自立』労働政策研究報告書 No. 140, pp. 178-196.
 石井加代子・浦川邦夫 (2014) 「生活時間を考慮した貧困分析」『三田商学研究』57 巻 4 号, pp. 97-121.
 ——— (2018a) 「所得と時間の貧困からみる正規・非正規の格差」阿部正浩・山本勲編『多様化する日本人の働き方——非正規・女性・高齢者の活躍の場を探る』慶應義塾大学出版会。
 ——— (2018b) 「ワーキングプアと時間の貧困——就労者の貧困問題を捉える新しい視点」『貧困研究』21 号, pp. 12-25.
 ——— (2020) 「夫婦の家事育児分担を踏まえた時間貧困分析」『慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター Discussion Paper Series』DP2020-003, pp. 1-28.
 浦川邦夫 (2018) 「就労世代の生活時間の貧困に関する考察」『社会政策』10 巻 1 号, pp. 25-37.
 ——— (2024) 「生活時間の貧困——家族・ジェンダーの視点」『貧困研究』32 号, pp. 18-27.
 ——— (2025) 「時間の貧困」貧困研究会編『貧困研究ハンドブック——日本の貧困を考えるための 70 のキーワード』明石書店。
 笹山京 (1950) 『労働と休養』光生館。
 高見具広 (2023) 「自律的な働き方と労働時間管理のあり方——健康確保の観点から」『日本労働研究雑誌』No. 752, pp. 20-27.
 樋口美雄・石井加代子・佐藤一磨 (2018) 「時間貧困・経済貧困は生活の質と健康にどう影響しているか」樋口美雄・石井加代子・佐藤一磨編『格差社会と労働市場——貧困の固定化をどう回避するか』慶應義塾大学出版会。
 矢野真和 (1995) 『生活時間の社会学——社会の時間・個人の時間』東京大学出版会。
 山本勲 (2019) 「働き方改革関連法による労働時間は正の効果」『日本労働研究雑誌』No. 702, pp. 29-39.
 王瑋 (2017) 「所得と生活時間の貧困分析——CES 型 Well-being 関数の推計によるアプローチ」『経済論究』158 号, pp. 29-46.
 Antonopoulos, R., Esquivel, V., Masterson, T. and Zacharias, A. (2017) “Time and Income Poverty in the City of Buenos Aires,” in R. Connelly and E. Kongar (eds.) *Gender and Time Use in a Global Context: The Economics of Employment and Unpaid Labor*, New York: Palgrave Macmillan, pp. 161-192.
 Aloè, E. (2023) “Time and Income Poverty Measurement. An Ongoing Debate on the Inclusion of Time in Poverty Assessment,” *Social Indicators Research*, Vol. 169, pp. 283-322.
 Bar, M., Hazan, M., Leukhina, O., Weiss, D. and Zoabi, H. (2018) “Why Did Rich Families Increase Their Fertility? Inequality and Marketization of Child Care,” *Journal of Economic Growth*, Vol. 23, pp. 427-463.
 Bardasi, E. and Wodon, Q. (2010) “Working Long Hours and Having no Choice: Time Poverty in Guinea,” *Feminist Economics*, Vol. 16, No. 3, pp. 45-78.
 Bittman, M. (2002) “Social Participation and Family Welfare: The Money and Time Costs of Leisure in Australia,” *Social Policy and Administration*, Vol. 36, No. 4, pp. 408-425.
 Burchardt, T. (2010) “Time, Income and Substantive Freedom: A Capability Approach,” *Time and Society*, Vol. 19, No. 3, pp. 318-344.
 Chatzitheochari, S. and Arber, S. (2012) “Class, Gender and Time Poverty: A Time-use Analysis of British Workers’ Free Time Resources,” *British Journal of Sociology*, Vol. 63, No. 3, pp. 451-471.
 Dorn, F., Radice, R., Marra, G. and Kneib, T. (2024) “A Bivariate Relative Poverty Line for Leisure Time and Income Poverty: Detecting Intersectional Differences Using Distributional Copulas,” *Review of Income and Wealth*, Vol. 70, No. 2, pp.

- 395-419.
- Giurge, L. M., Whillans, A. V. and West, C. (2020) "Why Time Poverty Matters for Individuals, Organisations and Nations," *Nature Human Behaviour*, Vol. 4, No. 10, pp. 993-1003.
- Goodin R., Rice, J. M., Bittman, M. and Saunders, P. (2005) "The Time-Pressure Illusion: Discretionary Time vs. Free Time," *Social Indicators Research*, Vol. 73, pp. 43-70.
- Goodin, R. E., J., Rice, J. M., Parpo, A. and Eriksson, L. (2008) *Discretionary Time: A New Measure of Freedom*, Cambridge University Press.
- Harvey, A. and Mukhopadhyay, A. K. (2007) "When Twenty-four Hours Is Not Enough: Time Poverty of Working Parents," *Social Indicators Research*, Vol. 82, pp. 57-77.
- Hazan, M., Weiss, D. and Zoabi, H. (2023) "Highly Educated Women Are No Longer Childless: The Role of Marketization," *Economic Letters*, Vol. 230, 111226.
- İlkkaracan, I., Kim, K., Masterson, T., Memiş, E. and Zacharias, A. (2021) "The Impact of Investing in Social Care on Employment Generation, Time-, Income-Poverty by Gender: A Macro-Micro Policy Simulation for Turkey," *World Development*, Vol. 144, 105476.
- International Labour Organization (ILO) (2024) *Resolution concerning Decent Work and the Care Economy*, International Labour Conference, 112th Session, Geneva: ILO.
- Kalenkoski, C., K. S. Karmrick and M. Andrews (2011) "Time Poverty Thresholds and Rates for the US Population," *Social Indicators Research*, Vol. 104, No. 1, pp. 129-155.
- Kim, K. and Antonopoulos, R. (2011) "Unpaid and Paid Care: The Effects of Child Care and Elder Care on the Standard of Living," *Levy Economics Institute of Bard College, Working Paper*, No. 691.
- Merz, J. and Rathjen, T. (2014) "Time and Income Poverty: An Interdependent Multidimensional Poverty Approach with German Time Use Diary Data," *Review of Income and Wealth*, Vol. 60, No. 3, pp. 450-479.
- Nichols, L. (2025) "Social Justice in the Domestic Realm: Time Poverty and Wellbeing during the COVID-19 Pandemic," *Studies in Social Justice*, Vol. 19, No. 1, pp. 84-103.
- Noh, H. and Kim, K. (2015) "Revisiting the 'Feminisation of Poverty' in Korea: Focused on Time Use and Time Poverty," *Asia Pacific Journal of Social Work and Development*, Vol. 25, No. 2, pp. 96-110.
- OECD (2020) *Balancing Paid Work, Unpaid Work, and Leisure*, OECD Publishing.
- Qi, L. and Dong, X. (2018) "Gender, Low-Paid Status, and Time Poverty in Urban China," *Feminist Economics*, Vol. 24, No. 2, pp. 171-193.
- Rodgers, Y. (2023) "Time Poverty: Conceptualization, Gender Differences, and Policy Solutions," *Social Philosophy and Policy*, Vol. 40, No. 1, pp. 79-102.
- Samtleben, C. and Müller, K. U. (2022) "Care and Careers: Gender (In) equality in Unpaid Care, Housework and Employment," *Research in Social Stratification and Mobility*, Vol. 77, 100659.
- Takahashi, K., Kodama, N., Arita, K., Kazama, H., Sakai, S., Takeuchi, M. and Owan, H. (2025) "Has Japan's Work Style Reform Had the Intended Effect?" *Applied Economics*, Vol. 57, No. 21, pp. 2757-2780.
- Urakawa, K., Wang, W. and Alam, M. (2020) "Empirical Analysis of Time Poverty and Health-Related Activities in Japan," *Journal of Family and Economic Issues*, Vol. 41, pp. 520-529.
- Vickery, C. (1977) "The Time-Poor: A New Look at Poverty," *Journal of Human Resources*, Vol. 12, No. 1, pp. 27-48.
- Wang, W., Urakawa, K. and Anegawa, K. (2022) "Effects of University Graduation on Multidimensional Poverty Risks in Japan," *International Journal of Educational Research*, Vol. 113, pp. 1-24.
- Whillans, A. and West, C. (2022) "Alleviating Time Poverty among the Working Poor: A Pre-registered Longitudinal Field Experiment," *Scientific Report*, Vol. 12, No. 719.
- Williams, J. R., Masuda, U. J. and Tallis, H. (2016) "A Measure Whose Time Has Come: Formalizing Time Poverty," *Social Indicators Research*, Vol. 128, pp. 265-283.
- Wladis, C., Hachey, A. C. and Conway, K. (2024) "It's about Time: The Inequitable Distribution of Time as a Resource for College, by Gender and Race/Ethnicity," *Research in Higher Education*, Vol. 65, pp. 1614-1646.
- World Bank (2022) *Poverty and Inequality Platform*. <https://pip.worldbank.org/home> (URL の最終閲覧は2026年3月16日, 以下同)
- Zacharias, A. (2011) "The Measurement of Time and Income Poverty," *Levy Economics Institute of Bard College Working Paper*. <https://doi.org/10.2139/ssrn.1939383>
- Zacharias, A., Antonopoulos, R. and Masterson, T. (2012) *Why Time Deficits Matter: Implications for the Measurement of Poverty*, Levy Economics Institute.

うらかわ・くにお 九州大学大学院経済学研究院教授。最近の主な論文に「日本における男性の育児休業の普及——先行要因の解明と業績への影響の検証」『日本労働研究雑誌』No. 751, pp. 108-121 (共著, 2023年)。社会保障論専攻。